

返 戻 金 制 度 に つ い て

●返戻金制度に関する事項

steer 株式会社の紹介により就職した者が、入社 6 か月未満で本人の都合により退職により、雇用契約を終了した場合、受領した手数料から以下に定める手数料を求人者に返還いたします。

退社時期	返還する手数料
入社から 1 ヶ月未満	8 0 %
入社から 1 ヶ月～ 3 ヶ月未満	5 0 %
入社から 3 ヶ月～ 6 ヶ月未満	1 0 %

ただし、採用者が自己都合又は就業規則違反等の被採用者の責めに帰すべき事由以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが実質は会社都合である場合や本人の死亡等を含むが、これらに限られない）及び自己都合又は被採用者の責めに帰すべき事由以外で契約解除した場合は、上記の報酬返還は適用されない。

また、採用者が、採用日以前に派遣などの形態で求人者にて職務遂行経験があった場合も、上記の報酬返還は適用されない。

※返戻金制度は、求人者と当社の間で別の定めをする場合があります。